

受益者の皆様へ

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

「パインブリッジ米国ライジングスター好利回り債券ファンド 2018-02 (限定追加型・為替ヘッジあり・早期償還条項付) 愛称:ライジングスター 18-02」 繰上償還のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「パインブリッジ米国ライジングスター好利回り債券ファンド 2018-02(限定追加型・為替ヘッジあり・早期償還条項付)愛称: ライジングスター 18-02」(以下、「当ファンド」といいます。)の基準価額が、2021年2月26日現在で10,627円(支払済分配金440円を含む基準価額は11,067円)となり、信託約款に定められた繰上償還を行う条件である「2021年2月26日以降に基準価額(支払済の収益分配金を含みます。)が11,000円以上」に到達しました。

つきましては、信託約款の規定にしたがい、2021 年 4 月 2 日に償還することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、11,000円は当ファンドの償還を決定するための水準であり、組入有価証券の売却コストや市況動向等によっては、当ファンドの基準価額が影響を受けるため、ファンドの償還価額が 11,000 円を上回ることを示唆または保証するものではありません。当ファンドはこれまで同様、通常通りに換金を行うことが可能です。

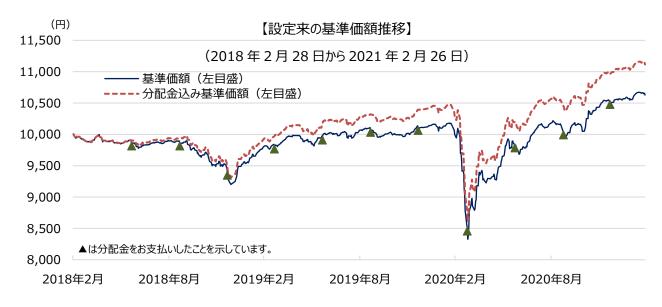
敬具

※償還前に換金される場合のお申込みは、原則として2021年3月31日(水)までです。

【本件に関するお問合せ】

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社 電話番号 03-5208-5858 (受付時間は委託会社の営業日の午前9時~午後5時まで)





*上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮しておりません。基準価額は信託報酬(年1.33%+消費税)控除後のものです。

【運用概況】

2018 年 2 月末の設定後から 2018 年 12 月にかけては、米国経済の好調さを背景に FRB(米連保準備制度理事会)が 3 ヵ月毎に政策金利を引き上げことに加え、北朝鮮との軍事衝突に対する警戒感や、税制改革の不透明感の高まり等も加わり、米国好利回り債券市場は上値の重い展開となりました。そして 2018 年 12 月下旬には米中貿易摩擦の悪化による世界的な景気減速懸念や政治的混乱などを背景に、株式市場が大幅に下落しリスク回避姿勢が強まると信用スプレッドも拡大し、債券価格は下落しました。2019 年に入り、引き続き米中貿易摩擦の激化や、メキシコへの関税強化等が嫌気する場面も見られましたが、株式市場の落ち着きや、企業業績の好調さ、そして同年夏以降の段階的な政策金利の引き下げ等を背景に 2020 年 2 月中旬までは上昇基調となりました。

しかし 2 月下旬には世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、さらに 3 月に入ると主要国で入国制限やロックダウン(経済封鎖)が発動され、世界経済が一段と減速するとの観測から金融市場は一時パニック状態となり債券価格が急落しました。その後は迅速かつ過去に例を見ない規模の金融、財政支援策が米国中心に講じられたことで下げ止まり、さらに米国でのレバレッジド・ファイナンス市場を含む支援策が下支えとなり、好利回り債券市場は急速に回復しました。その後、欧州中心にロックダウンが緩和され、経済活動が徐々に再開される一方で、米国では新型コロナウイルス感染の再拡大が嫌気され一時軟調となる場面もありました。しかし引き続き大規模かつ継続的な財政金融支援策が下支えとなったことやワクチンの早期一般利用化への期待などを背景に再び上昇基調となり、また 11 月中旬以降は米国大統領選挙等の政治イベントを無事に通過した安心感によって上昇に拍車がかかりました。



リスクおよび留意点

当ファンドは、主として米ドル建の好利回り債券(ハイイールド債券)に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申込みください。当ファンドが有する主なリスク要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。

収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料: 当ファンドは購入の申込みを終了しています。

■換金時に直接ご負担いただく費用

換金時手数料:かかりません。 信託財産留保額:かかりません。

※ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日と同じ日付の場合には換金申込の受付は行いません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬):信託財産の純資産総額に年 1.463%(税抜 1.33%)の率を乗じて得た額とします。

監査報酬:上記運用管理費用の中に含まれています。

その他費用:・有価証券売買時の売買委託手数料等、資産を外国で保管する場合の保管費用等(運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

・当ファンドの監査費用や印刷等費用(信託財産の純資産総額の年率 0.11%(税抜年 0.1%)を上限とします。)

- ※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ※当ファンドは、限定追加型の投資信託です。当ファンドの申込期間は2018年4月27日で終了しています。

投資信託に関する留意点

- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

委託会社:パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

受託会社:三菱 UFJ 信託銀行株式会社

マザーファンドの投資顧問会社:パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー 販売会社:委託会社の指定する金融商品取引業者および登録金融機関

販売会社情報(銀行、証券会社別 50 音順)

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 |
|-------------|--------|------------------|---------|---------------------|
| 株式会社足利銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第 43 号 | 0 | 0 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号 | 0 | 0 |
| 株式会社第三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第 16 号 | 0 | |
| 株式会社三重銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第 11 号 | 0 | |
| 株式会社宮崎銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第5号 | 0 | |